

こ未児委第 5-13 号
全天候型子ども遊戯施設
施設予約・入場システム構築業務委託
審査要領

令和6年2月

燕市 こども政策部 こども未来課

1 審査の概要及び基準

(1) 審査の概要

「全天候型子ども遊戯施設 施設予約・入場システム構築業務プロポーザル選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において、プレゼンテーション及びヒアリングにより企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、優先交渉権者1者及び次点1者を選定する。

(2) 審査基準

審査項目は、別表のとおりとする。

2 審査方法

選定委員会を開催し、参加申込者の企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容に基づき本業務の要求する趣旨をどの程度理解し、提案しているか審査採点(100点満点)を行い、最も評価点が高い参加申込者を優先交渉権者に選定し、2番目に評価点が高い参加申込者を次点に選定する。

3.プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 開催日時

令和6年3月21日(木)

(2) 実施内容・時間配分

①実施は受付順により決定する。

②1事業者40分とする。その内訳は、準備及びプレゼンテーション(25分)、ヒアリング(15分)とする。

(3) 出席者

1事業者5名以内とし、プレゼンテーションを行う者は、本業務実施体制に加わるものとする。

(4) その他

プロジェクタ及びスクリーンは事務局で用意する。

(別表)

燕市全天候型子ども遊戯施設 施設予約・入場管理システム構築業務委託審査基準

審査項目	審査の概要	審査の視点	点数
業務実績 (様式7-2)	マイナンバーカードを活用したシステムの構築経験。	①マイナンバーカードを活用したシステム構築経験が多いことを評価する。	5
業務の実施方針 (様式7-3)	取組・実施体制やスケジュールが正確か、また、システムを構築する上で、特に重視した事項などの説明から、積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価する。	②システムの構築及び保守への取組・実施体制が適切であること。	10
		③業務の実施スケジュールが適切であること。	10
予約から入場までの フローの図示 (様式7-4)	予約から入場までのフローで、わかりやすいイメージや導入予定機器を詳細に設定している場合に優位に評価する。	④イメージ図を使用するなど、わかりやすい資料となっている。	5
		⑤導入予定機器の設定を詳細に行っている。	5
	予約から入場までのフローで、利用者のパターン分けが正確に設定されている場合に優位に評価する。	⑥利用者のパターン分け(大人・子ども、市民・市民以外、事前予約あり・なし等の組み合わせ)が正確に設定されていること。	10
	マイナンバーカードの活用方法が、利用者にとって使いやすい提案の場合に優位に評価する。	⑦マイナンバーカードの活用方法が利用者目線から使いやすい提案となっていること。	5
特定テーマに対する提案 (様式7-5)	<u>利用者が使いやすいシステムの工夫</u> がみられる場合に優位に評価する。	⑧利用者が予約システムを直観的に操作できる、予約するまでの行程が少ないなど、使いやすいシステムであること。	10
		⑨利用者にとって、スムーズな入場ができる機器の配置やフローとなっていること。	10
	<u>入場までの間に、デジタル機器等</u> を活用した子どもが楽しめる工夫などの提案がある場合に優位に評価する。	⑩予約サイト、発券機、入場ゲート等にて、子どもが楽しめる機能があること。	5
		<u>イニシャルコスト及びランニングコストの削減に努めた提案</u> がある場合に優位に評価する。	⑪導入する機器や機能について、コストの削減の工夫がされている。 ⑫提出された見積金額に対し評価を行う。